

社会福祉法人始良市社会福祉協議会 会員加入のお願い

始良市社会福祉協議会(始良市社協)とは ?

社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域に密着した福祉活動を展開している営利を目的としない民間組織です。

- ◆社会福祉法に基づき設置されている「社会福祉法人」です。
- ◆地域の福祉ニーズ解決に向けた協議を行い、地域住民をはじめ高齢者や障がい者、青少年、子育て家庭、要介護者家族、低所得者などを対象とした様々な事業を通して始良市の福祉の増進を図っています。



社会福祉協議会会員(社協会員)と会費とは ?

社協会員は、社会福祉協議会の趣旨に賛同していただいた世帯や個人、団体、企業等の方々です。年度ごとに会員の皆さまからいただく会費は、財政面で社会福祉協議会の活動を支えていただいております。寄付金などとともに社協が福祉活動を行うために大変重要な財源となっています。

- ◆福祉活動の財源は、寄付金や会費のほか、補助金・受託金、介護・障害の福祉サービス事業からの収入などがあります。
- ◆市民の皆さまに社会福祉事業・活動に関心を深めていただき、活動へご参加いただくほか、会員として社協が行う福祉活動に財源面からもご参加いただくという趣旨で、会員加入をお願いしています。

社会福祉協議会の事業内容及び収支決算は、広報誌「福祉あいら」やホームページでご確認いただけます。会員加入は、社会福祉協議会の本所及び支所の窓口で受け付けております。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

会員の区分		金額(年額)
1	一般会員(世帯)	〔1世帯あたり〕200円
2	団体会員(団体及び施設等)	1口 1,000円以上
3	特別会員(個人、篤志家、会社、事業所等)	1口 1,000円以上

会員加入の方法		【振込口座】
1	地域の自治会を通して(自治会員の皆さま)	ゆうちょ銀行
2	社会福祉協議会本所・各支所の窓口で	記号:17890
3	社協職員を通して	番号:19768641
4	社会福祉協議会の口座への振込	口座名義:社会福祉法人始良市社会福祉協議会



新規加入者には「特別会員之証」をお渡します

【問い合わせ先】

本所:始良市宮島町 26 番地 19

☎0995-65-7757

特別会員加入 のお願い

始良市社会福祉協議会は、住民皆様の賛同のもと、一般会員として毎年200円以上の社協会費を納めていただき住民主体の立場から社会福祉の増進を図ろうとする社会福祉法に定める社会福祉法人です。

事業の主な財源は、住民皆様からの会費と寄付金、共同募金等の配分金、市、県からの補助金などですが、今後少子高齢化時代に対処し、「福祉のまちづくり」を推進していくために財源の確保を重要課題としています。社会福祉協議会機能の一層の充実を目指し、本年も特別会員（本会の趣旨に賛同する個人、団体、施設及び事業所等で一定額の会費を納入した者）の増強運動を展開し、皆様方に広くご加入を呼びかけることになりました。

何とぞご賛同のうえご協力をお願いいたします。

会費：年額 1,000円以上

※ 新規加入者には、「特別会員之証」をお渡しします。

【問合せ先・申込先】

社会福祉法人始良市社会福祉協議会

- ◆本 所 住所 始良市宮島町26-19
電話 65-7757 FAX 64-5440
- ◆加治木支所 住所 始良市加治木町本町393
電話 62-2041 FAX 62-2358
- ◆蒲生支所 住所 始良市蒲生町白男347
電話 52-1400 FAX 52-1407

特別会員加入申込書

フリガナ 氏名 (会社名・団体名)	※該当する項目に○をしてください。 個人 会社 事業所 その他		
住 所	電話番号		
会 費	円		
加入方法	窓口（始良市社会福祉協議会本所 加治木支所 蒲生支所）		

始良市社会福祉協議会の事業紹介

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法第109条」)に基づき設置されています。

地域における社会福祉事業の連絡を行う社会福祉法人としてその設置が唯一認められており、連絡調整をはじめ住民の福祉活動の組織化、事業の企画・実施および共同募金活動の推進など社会福祉協議会が進める事業は、地域福祉を民間の立場で総合的に推進していくという視点を持ちながら事業をすすめています。

■社協会員(一般・団体・特別)※

■広報啓発活動等の推進

- 広報誌「福祉あいら」の発行
- ホームページの更新
- 福祉まつりの開催

■地域福祉活動の推進

- 福祉大運動会の開催
- ボランティア相談・登録・斡旋
- ボランティア講座の開催
- ボランティア活動育成協力校指定事業
- ボランティア活動保険の普及・啓発
- 福祉教育機材貸出(疑似体験セットなど)
- 福祉作文コンクール
- 小・中学校・高校への図書の本寄贈
- 心配ごと相談所の開設
- ふれあいいきいきサロン事業
- 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業
- 地域生活応援事業(有償ボランティア)
- 福祉サービス利用支援事業(日常生活自立支援)
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 就労準備支援事業
- 子どもの学習・生活支援事業
- 家計改善支援事業

■貸付事業の実施

- 生活福祉資金
- 援護資金



■在宅福祉事業・高齢者福祉・

障がい者福祉事業の推進

- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育てサロン事業
- 子育て情報配信事業
- 地域自立生活支援事業
- 「食」の自立支援事業(給食サービス)
- 訪問介護事業
- 介護予防事業
- 居宅介護支援事業
- 訪問入浴介護事業
- 居宅介護・重度訪問介護事業
- 障がい者訪問入浴サービス事業

■祭壇貸出事業

■墓守サービス事業

■福祉機器無料貸出

(車椅子・ベッド)

■指定管理業務

- 加治木福祉センター
- 加治木ふれあいセンター
- 始良高齢者福祉センター
- 蒲生高齢者福祉センター

■その他の事業

- 赤い羽根共同募金運動
- 日本赤十字社会員増強運動への協力



※ 社協会員は、社会福祉協議会の趣旨に賛同していただいた世帯や個人、団体、企業等の方々です。年度ごとに会員の皆さまからいただく会費は、財政面で社会福祉協議会の活動を支援いただいております。寄付金などとともに社協が福祉活動を行うために大変重要な財源となっています。

【問い合わせ先】

社会福祉法人始良市社会福祉協議会

- | | | |
|---------------|--|-----------------------------|
| ◆本所 | 〒899-5432 始良市宮島町26-19 | ☎65-7757 / FAX 64-5440 |
| ◆加治木支所 | 〒899-5215 始良市加治木町本町393 | ☎62-2041 / FAX 62-2358 |
| ◆蒲生支所 | 〒899-5305 始良市蒲生町白男347 | ☎52-1400 / FAX 52-1407 |
| ◆ボランティアセンター | (始良) ☎65-7757 (加治木) ☎62-2041 (蒲生) ☎52-1400 | |
| ◆自立支援センター | ☎65-7048 | |
| ◆始良高齢者福祉センター | ☎65-3218 | ◆居宅介護支援事業所 ☎73-6820 |
| ◆福祉給食センター(始良) | ☎66-5118 | ◆訪問介護事業所 ☎73-6821 |
| ◆加治木ふれあいセンター | ☎62-4008 | ◆ファミリー・サポート・センター ☎73-3456 |
| ◆始良市共同募金委員会 | ☎65-7757 | ◆日本赤十字社鹿児島県支部始良市地区 ☎65-7757 |